

鳥取県告示第525号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第3項の規定に基づき、鳥取県後期高齢者医療広域連合の規約の変更の届出を平成24年7月9日受理したので、同条第5項の規定により告示する。

平成24年7月24日

鳥取県知事 平 井 伸 治